

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校等の設置及び運営 ・ 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助 ・ 受託研究又は共同研究その他の法人以外の者との連携による教育研究
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
組織	首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校及び事務組織(経営企画室、総務部等)
人員	役員9名(理事長1名、副理事長3名、理事3名、監事2名(非常勤))、教員831名、職員553名
出資(表1)	現物出資 土地860億3,536万7,540円、建物618億9,625万8,480円 合計1,479億3,062万6,020円(100%)
交付金(表2)	176億4,425万余円(平成28年度交付額) 175億9,776万余円(平成29年度交付額)
補助金(表2)	32億1,661万余円(平成28年度交付額) 25億7,691万余円(平成29年度交付額)
就学支援金等(表3)	1億1,973万余円(平成28年度交付額) 1億1,485万余円(平成29年度交付額)
事業の委託(表4)	3億9,908万余円(平成28年度委託料) 2億496万余円(平成29年度委託料)
経常収益に占める都からの収益(表5)	経常収益270億余円のうち、188億余円(69.8%) (平成28年度) 経常収益270億余円のうち、188億余円(69.8%) (平成29年度)
財産の貸付(表6)	建物(9,947.32㎡)及び土地(25.0㎡)を無償貸付
職員の派遣等	部長3名及び課長19名、常勤職員65名を都から派遣
業務実績評価(全体評価)(注2)	平成28年度：順調に成果を上げ、中期目標の達成につなげた。 第二期中期目標期間：確かな成果を上げ、中期目標を達成した。 平成29年度：着実な業務の進捗状況にある。

(注1) 上記数値等は平成29年5月1日現在
(注2) 法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえ、年度計画及び中期計画に記載されている事項について、当該計画の実施状況を検証し、当該項目の実施状況を5段階(S～

D)で自己評価を行い、業務実績等報告書を作成する。東京都地方独立行政法人評価委員会(東京都における知事の附属機関として設置。以下「評価委員会」という。)は、これを基に検討を行い、5.2の項目別評価「1～5」及び全体評価をし、知事へ報告する。

(表1) 出資(現物出資)の状況

(単位：㎡、円)

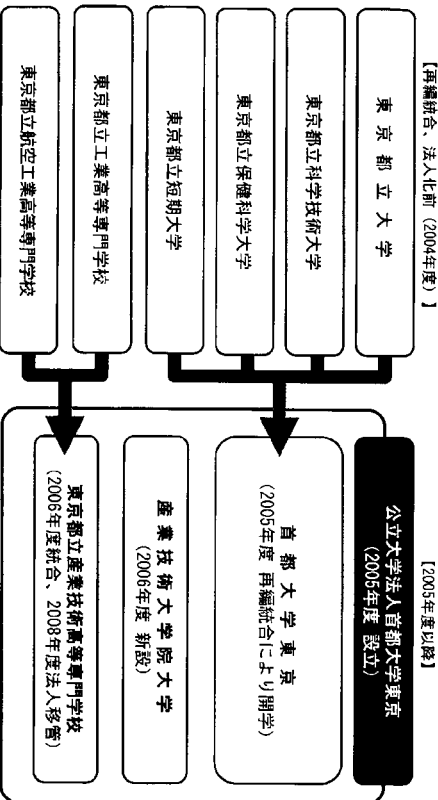
区分	土地		建物	
	地積	評価額	延べ床面積	評価額
東京都立大学	428,041.26	29,845,527,110	158,673.81	29,690,479,028
東京都立保健科学大学	34,999.97	5,914,994,930	29,635.27	6,098,194,271
東京都立科学技術大学等(注1)	62,439.61	7,010,000,000	38,440.04	13,503,248,398
東京都立大学小笠原研究施設	771.45	24,100,000	546.73	159,546,400
東京都立工業高等専門学校	37,134.15	30,084,078,300	34,139.54	7,577,456,910
東京都立航空工業高等専門学校等	48,370.10	13,156,667,200	30,819.55	4,866,333,473
合計	611,756.54	86,035,367,540	292,254.94	61,895,258,480

(注1) 平成29年4月1日に東京都から無償貸与を受けていた首都大学東京日野キャンパスの建物について現物出資(建物)を受けたもの(9,587,59㎡、6,328,800,000円)を含む。

(注2) 法人の資本金の額は、東京都が出資する上記(表1)に掲げる資産について、当該出資の目に掲げる時価を基準として、都が評価した額である。

(参考)

・ 2005年度に旧4大学を再編統合し「首都大学東京」を開学した。
・ その後、法人は2006年度に産業技術大学院大学を開学し、2008年度に東京都立産業技術高等専門学校が東京都から法人に移管されたことにより、現在の2大学1高専となった。



(表2) 交付金及び補助金の交付状況

(単位：千円)

交付・補助金名	根拠	交付・補助対象	交付額		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
運営費交付金	公立大学法人 首都大学東京 運営費交付金 交付要綱	法人の運営（通常 及び特定期間の事 業等）に要する経 費	18,450,579	17,644,254	17,597,768
施設費補助金	公立大学法人 首都大学東京 施設費補助金 交付要綱	法人の施設・設備 の整備に要する経 費	686,338	3,216,617	2,576,919
合計	合計		19,136,917	20,860,871	20,174,688

(表3) 高等学校等就学支援金及び事務費の交付状況

(単位：円)

区分	根拠	対象事業	交付額		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
就学支援金	東京都立産業技 術高等専門学校 就学支援金等交 付要綱	教育に係る経 済的負担の軽減、 機会均等に寄与	119,893,250	119,250,050	114,157,300
事務費			815,000	486,000	701,000
合計	合計		120,708,250	119,736,050	114,858,300

(表4) 委託事業（都連携事業）

(単位：円)

所管局名	事業名	委託料		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
政策企画局	都市外交人材育成基金を活用した事業（新素材開発の研究）など	274,996,350	324,954,438	118,946,611
総務局	被災者生活再建支援に関する委託研究	-	-	4,944,946
都市整備局	長寿命環境配慮住宅モデル事業に係る省エネルギー・CO2削減効果検証	3,169,906	1,268,952	-
環境局	新たなスタイルによる公共空間の美化活動に関するデザイン戦略の策定及び広報活動の展開	-	9,740,644	-
福祉保健局	首都大学東京と連携した子供の貧困対策の推進	-	34,938,200	2,971,167
産業労働局	漁場の評価と生産性向上対策など	500,000	500,000	46,388,428
水道局	小河内貯水池の水質対策に関する共同研究など	20,176,475	27,679,308	31,731,556
合計	合計	298,842,731	399,081,542	204,962,708

(表5) 經常収益に占める都からの収益の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	25,887	100	27,051	100	27,026	100
都からの収益	17,855	69.0	18,873	69.8	18,854	69.8
運営費交付金	16,439	63.5	16,674	61.6	16,834	62.3
資産見返負債戻入	941	3.6	923	3.4	935	3.5
受託事業等収益	337	1.3	423	1.6	221	0.8
施設費収益	137	0.5	851	3.1	863	3.2
他の収益	8,031	31.0	8,177	30.2	8,171	30.2

(表6) 公有財産の貸付状況

(単位:㎡)

分類	施設名(所在地)	目的	種類	面積
行政財産	東京都農林総合研究センター (東京都立川市富士見町三丁目8番1号)	観測用鉄塔の設置	土地	25.00
	首都大学東京晴海校舎 (東京都中央区晴海一丁目2番2号)	法科大学院の運営	建物	9,869.02
普通財産	富士見高原学外施設 (長野県富士見町立沢字広原1番1056)	セミナーハウスの運営	建物	78.30
	小計			

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

(単位:百万円、%)

科目	平成27年度	平成28年度		平成29年度			
		金額	増減率	金額	増減率		
經常費用	25,459	26,097	638	2.5	26,511	414	1.6
經常収益	25,887	27,051	1,164	4.5	27,026	△ 24	△ 0.1
当期総利益	868	1,148	279	32.2	603	△ 544	△ 47.4
資産合計	155,035	155,243	207	0.1	157,654	2,411	1.6
負債合計	19,175	19,304	129	0.7	19,301	△ 2	△ 0.0
純資産合計	135,860	135,938	77	0.1	138,352	2,414	1.8

(1) 監査の観点

本監査では、法人の事業について、主に、中期目標及び計画に基づく法人の運営が適正かつ効率的に行われているかなどの観点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

(2) 事業実績

法人は、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校について、都知事が定めた業務運営に係る中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を作成し、運営を行っている。

事業運営について見ると、法人は、法第25条及び第78条の規定により知事が平成22年6月に定めた中期目標(期間:平成23年度から平成28年度まで)に基づき、第二期中期計画(平成23年3月認可、平成27年3月変更認可)及びこれに基づく年度計画を作成し、2大学1高専体制での改革の本格化と位置付けて、国際化への対応、学生支援機能の充実、研究支援体制の強化、産学公連携機能の整備などを実施した。

この結果、第二期中期目標期間中に知事の承認を受けて行った利益処分状況を踏まえ見て見たところ、中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は20億7,618万5千円であり、これに中期目標期間の最終年度の未処分利益11億4,807万5千円及び中期目標期間繰越積立金25億6,563万5千円、教育研究の質の向上及び運営組織の改善目的積立金の使用残額16億5,590万5千円を加えると、積立金は74億4,579万5千円となる。

この積立金のうち、46億94万5千円については前中期目標期間繰越積立金に計上し、残余の額28億4,485万5千円を法第40条第6項の規定に基づき都へ納付した。

また、平成29年度は、6年間の第三期中期目標期間の初年度であり、改革の効果を把握し、検証しながら、新たに効果的な教育手法やプログラムの導入を図る取組を進めている。

(3) 費用及び収益の状況

法人の経常費用については、平成28年度及び平成29年度ともに増加しており、これは主に、高度セキュリティ人材育成などの教育経費の増加などによるものである。

経常収益は、都からの収益である運営費交付金収益が約6割で大半を占めているが、自己収入である学生からの授業料収益が約2割で、それ以外にも委託研究等収入も得ている。

経常収益を見ると、平成28年度は、11億余円増加しており、これは主に、都から補助された老朽化施設等の大規模改修工事に係る収益の増加によるものである。

なお、平成28年度には、目的積立金等を取り崩したための収益が6億余円あったものの、日野キャンパス旧実験棟を売却したため、臨時損失が4億余円発生した。

これらの結果、平成28年度の当期総利益は、2億余円増加し、平成29年度においては、5億余円減少している。

(4) 財政状態

法人の資産のうち9割以上は、土地や建物などの固定資産が占めている。

資産は、平成29年度に24億余円増加しており、これは主に、都から日野キャンパス実験棟の現物出賃を受けたことなどによるものである。

純資産は、平成29年度に第二期中期目標期間の終了に伴い、都へ積立金を返還したものの、上記の現物出賃により資本金が増加したことなどにより24億余円増加している。

(5) 事業運営に関する評価

法人は、法第28条第1項の規定に基づき、平成28年度及び第二期中期目標期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けている。

委員会が平成29年8月に公表した「平成28年度及び第二期中期目標期間 公立大学法人首都大学東京業務実績評価書」によれば、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「法人運営」、「財務運営」など52項目に係る事業の進捗状況・成果を法人から聴取等したところ、中期計画を確実に実行して確かな成果を上げ、中期目標を達成したと評価している。

また、第三期中期目標期間に向け、法人の中期計画の全体について、「グローバル化が進展する中、変化し続ける社会からの要請への的確な対応として、3つの高等教育機関がそれぞれの強みと特色を…周明確にして、質の高い教育研究や社会貢献に取り組んでいただきたい。」としている。

これを受け、法人においては、一層の飛躍に向け、平成30年度に、豊かな教養と高度な専門性を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、首都大学東京の都市政策科学分野を再構築するなど学部等の教育研究組織を再編している。

一方で、晴海キャンパスにおいては、首都大学東京等の設置・運営、公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供するなどを規定する定款24条の業務の範囲で使用することを目的に、東京都より無償貸付を受けているが、7階の大講義室など一部の教室等において稼働率が低い状況にもかかわらず、施設を活用した、公開講座の開設などの業務を行っている

い状況であった。今後とも、併設する高等学校との協議を実施するなど、業務運営に支障のない範囲において、個別の案件ごとに検討を行い、有効活用を図っていくことが求められる。

また、研究部門において、資金の支払時に予算の配当がないまま仮の予算で執行していた。今後、予算が早期に配当されるよう、引き続き事務の適正化に取り組みたいことが求められる。教育研究の高度化や経営体質の強化のためにも、法人においては、法人全体のあるべき収支構造を中長期的に捉えた上で、自己収入の改善、経費の節減、業務執行の効率化等の取組を更に推し進めていく必要がある。

運営に関する事項は以上のとおりであり、法人の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出資等の目的に沿って運営されていると認められる。

2 指図書事項
(1) 団体

ア 契約事務を適切に行うべきもの

法人では、予定価格が50万円未満の研究費の支出に係る契約については、軽微な取引として教員が契約事務を行うことができるとしており、単数見積りにより契約を行うことができる(注1)。

ところで、理系管理課において研究費の支出を見たところ、表7の契約において、総額が50万円以上になるにもかかわらず、分割発注され、単数見積りにより教員が契約事務を行っていることが認められた。

予定価格が50万円以上300万円未満の契約は、3人以上の見積書を徴し、教員ではなく、理系管理課長が契約を行うこととされており、適切に契約の取りまとめを行えば、規定に基づき価格の競争性や透明性が確保される。
法人は、契約事務を適切に行われたい。

(公立大学法人首都大学東京)

(注1) 公立大学法人首都大学東京会計規則及び公立大学法人首都大学東京契約事務規程

(表7) 取りまとめで発注を行うべき契約

(単位：円)

契約件名	見積日	納品日	契約相手方	契約金額	計
リキエツ(注2)の購入	平成29年10月13日	平成29年11月6日	L	464,400	648,000
リキエツ(注2)の取扱い講習	平成29年10月13日	平成29年11月6日		183,600	

(注2) Reaction Plus Pro (化学計算ソフト)

イ 履行確認を適切に行うべきもの

法人は、表8のとおり、各部署において、志願者や在学中の学生、オンラインユニバーシティ(公開講座)会員、非常勤講師等の個人情報を取り扱う事務について委託契約を締結している。これらの委託契約の履行状況について見たところ、表8(ア)のとおり、契約の仕様書に定めた書類が受託者から提出されていない。

また、電子情報処理について委託をした場合、「電子情報処理に係る標準特記仕様書」(以下「電子仕様書」という。)を契約書に添付し、受託者は契約書及び各契約の仕様書等に定めのない事項については、電子仕様書に定める事項にしたがって履行しなければならぬとしている。電子仕様書では、受託者に対し、表9のとおり、個人情報の管理状況についての報告書類の提出を求めている。

ところで、書類の提出状況について見たところ、表8(イ)のとおり、一部の書類が提出されていないのみで、それ以外の書類は提出されていない。
法人は、仕様書及び電子仕様書の定めに基づき、履行確認を適切に行われたい。

(公立大学法人首都大学東京)

(表8) 仕様書で求められた書類(表9記載)の提出状況

(単位:円)

項番	部署	契約件名	契約期間	契約金額	契約相手方	未提出状況	
						(ア)	(イ)(注)
1	工学教育課(工学教育課)	平成29年度入学者選抜に関する照合、集計委託の入力、集計委託	平成28.11.27～平成29.3.31	747,943	M	—	A以外
2	工学教育課(工学教育課)	平成29年度入学者選抜の入力、照合、集計委託	平成29.11.22～平成30.3.31	742,764	M	—	A以外
3	工学教育課(工学教育課)	平成28年度全学部共通授業改善プロジェクト集計業務委託	平成28.5.25～平成29.3.16	2,030,400	N	①誓約書 ②著作権の帰属に関する同意書	全て
4	工学教育課(工学教育課)	平成29年度全学部共通授業改善プロジェクト集計業務委託	平成29.5.25～平成30.3.15	1,983,720	O	—	A以外
5	工学教育課(工学教育課)	オープンユニバーシティ講座管理システムの運用、保守委託	平成28.4.1～平成29.3.31	1,399,680	P	①システム設定仕様書 ②①の別紙 ③データベース定義書 ④管理者用マニュアル ⑤構成図 ⑥連絡・管理体制図	全て
6			平成29.4.1～平成29.8.31	572,400			
7			平成29.9.1～平成30.3.31	827,280			
8	工学教育課(工学教育課)	オープンユニバーシティ講座管理システムの専用サーバー環境提供委託	平成28.4.1～平成29.3.31	1,555,200	P	①連絡・管理体制図	全て
9			平成29.4.1～平成29.8.31	648,000			
10			平成29.9.1～平成30.3.31	3,585,600			

(注) 下記(表9)の未提出状況

(表9) 電子仕様書に提出を定めている書類の一例(電子仕様書より抜粋、要約)

区分	提出すべき書類の種類
A	特記仕様書を遵守し業務を推進する旨の誓約(契約締結後速やかに)
B	業務に関する責任者、作業体制、連絡体制、作業場所について
C	業務従事者への遵守事項の説明と周知徹底を行った記録(従事者に対する必要な研修計画及び実施状況の書面報告)
D	当該委託に係る一切の媒体について、記録媒体ごとの消去日付、消去方法、数量などの報告(予定及び実施の報告)
E	個人情報や機密情報の管理責任者及び管理状況の記録(台帳等)

ウ 防犯カメラの運用を適切に行うべきもの

法人では、各キャンパスに設置する防犯カメラの適正な管理を図ることを目的として、首都大学東京防犯カメラ取扱要綱(以下「要綱」という。)を定め、映像データの目的外利用や第三者への提供の禁止及び個人情報情報の保護等、防犯カメラの運用等について定めている。

ところで、要綱第9条第3項によると、防犯カメラの運用に関する業務の全部又は一部を委託する場合には、受託者はこの要綱の定めを遵守することとなっている。

しかしながら、表10の委託契約を見たところ、仕様書に要綱の遵守に関する記載がなく、受託者が防犯カメラを使用して警備業務や管理業務を行っているにもかかわらず、映像データの目的外利用禁止等の定めを知り得ない状況となっている。

法人は、仕様書に要綱の遵守について定めることにより、防犯カメラの運用を適切に行われたい。

(公立大学法人首都大学東京)

(表10) 委託契約の状況

(単位:円)

契約件名	契約期間	契約金額	契約相手方
首都大学東京(南大沢キャンパス)警備、自転車駐輪対策警備及び電器交換業務委託(長期継続契約)	平成27.4.1～平成30.3.31	151,200,000	Q
首都大学東京(南大沢キャンパス)運動施設等管理業務委託(長期継続契約)	平成26.4.1～平成29.3.31	32,076,000	R
	平成29.4.1～平成32.3.31	38,880,000	R
首都大学東京(南大沢キャンパス)学生寮管理業務委託(長期継続契約)	平成29.4.1～平成32.3.31	12,960,000	S
	平成29.4.1～平成32.3.31	15,552,000	S

エ 外部記憶媒体の管理を適正に行うべきもの

法人は、USBメモリなどの外部記憶媒体を使用する際の取扱いについて、表11のとおり公立大学法人首都大学東京情報セキュリティ基本方針等を定め、教職員等に対する遵守を求めている。

首都大学東京外部記憶媒体取扱要綱では、事務組織各課において外部記憶媒体の貸出時に外部記憶媒体貸出簿へ個人情報の有無を記載し、返却時には媒体内のデータを削除し、情報セキュリティ管理者が確認することになっている。

また、首都大学東京情報セキュリティ対策基準（以下「対策基準」という。）において、教育研究単位（研究室、研究グループ等）の責任者等で、その情報資産の利用者を指導、監督する立場にある教員は、情報資産の管理者となっており、この教員も含め全ての教員は、首都大学東京情報セキュリティ実施手順において、私物の外部記憶媒体が利用可能となっているところで、外部記憶媒体の管理状況を見たところ、次のとおり不適切な事例が認められた。

(ア) 学術情報基盤センターにおいて、外部記憶媒体貸出簿を見たところ、個人情報が入ったUSBメモリの返却時に、データ削除確認欄の記載が一部ない。

(イ) 対策基準における情報資産の管理者である教員は、方針等に抵触しない限り、情報資産の具体的な管理方法が任されているため、要綱等に外部記憶媒体貸出簿を記載するなどの取決めがない。

しかしながら、法人では、平成21年に教員による個人情報が入ったUSBメモリの紛失も起きていたことから、教員が使用する外部記憶媒体の管理体制を整備するなど厳重な取扱いが必要である。

法人は、外部記憶媒体の管理を適正に行われない。

(公立大学法人首都大学東京)

(表11) 情報セキュリティの方針等

項番	名称
1	公立大学法人首都大学東京情報セキュリティ規程 (平成22年度法人規程第7号 制定平成23年2月21日)
2	公立大学法人首都大学東京情報セキュリティ基本方針 (22 公大百総総第660号 制定平成23年3月1日)
3	首都大学東京情報セキュリティ対策基準 (26 首都大管字情第567号 制定平成27年3月6日)
4	首都大学東京情報セキュリティ実施手順 (26 首都大管字情第568号 制定平成27年3月6日)
5	首都大学東京外部記憶媒体取扱要綱 (29 首都大管字情第182号 制定平成29年7月21日)

オ 財務状況を適切に報告すべきもの

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成16年3月24日総務省告示第221号。以下「会計基準」という。）では、地方独立行政法人の会計は、地方独立行政法人の財政状態及び運営状況に関して、第1条で真実な報告を提供するものでなければならず、第37条には資産除去債務（注）に係る会計処理について、資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって発生した時に負債として計上するとしている。

ところで、法人の財務諸表の内容を見たところ、表12の資産除去債務について、平成28年度及び平成29年度には計上がないことが認められた。

法人は、会計基準に基づき財務状況を適切に都へ報告する必要があるにもかかわらず、財務諸表に負債を計上していないことは適切でない。

法人は、財務状況を適切に都へ報告されたい。

(注) 資産除去債務とは、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものをいう。

(表12) 資産除去債務の状況

(単位:円)

内容	対象資産	表示科目	見積金額	
			平成28年度	平成29年度
アスベスト	国際交流会館	建物	480,000	480,000
フロソ	エアコン	建物附属設備	737,100	737,100
放射性同位元素	焼却装置等	工具器具備品	2,292,000	2,916,000
原状回復義務	秋葉原ダイセル	建物附属設備	9,909,081	8,618,400
低濃度PCB	照明用安定器等	建物附属設備	20,071,440	-
	合計		33,389,621	12,751,500

カ ホームページの情報を適切に整備すべきもの

法人は、公立大学法人首都大学東京固定資産管理規程(平成17年度法人規程第25号)及び公立大学法人東京土地・建物貸付事務取扱規程(平成17年度法人規程第27号)に基づき、各キャンパスの管理運営を行っており、施設の有効活用のため、貸出に関する情報をホームページに掲載している。

ところで、南大沢キャンパスの掲載状況を見たところ、監査日(平成30年10月23日)現在、運動施設のみが掲載となっており、教室等が掲載されていないことが認められた。

法人は、ホームページの情報を適切に整備されたい。

(公立大学法人首都大学東京)

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績(詳細は「参考資料」のとおり)

ア 教育及び研究事業

(単位：千円)

校名	実績		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
首都大学東京	5,321,075	5,272,871	5,264,887
産業技術大学院大学	129,913	130,811	128,001
東京都立産業技術高等専門学校	401,495	394,183	395,627

(注) 授業料収益及び入学金収益を記載

イ オープンユニバーシティ事業

(単位：千円)

校名	実績		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
首都大学東京	49,812	52,909	49,280
東京都立産業技術高等専門学校	571	808	699

ウ 産学公連携事業

(単位：千円)

校名	実績		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
首都大学東京	880,159	842,263	1,044,570
産業技術大学院大学	14,684	27,411	20,366
東京都立産業技術高等専門学校	15,007	27,220	18,594

(2) 費用及び収益の状況
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成27年度	平成28年度		平成29年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常費用	25,459	26,097	638	2.5	26,511	414	1.6
業務費	23,635	24,303	668	2.8	24,601	297	1.2
一般管理費	1,790	1,761	△29	△1.6	1,867	106	6.0
その他	33	31	△2	△3.3	42	10	32.0
経常収益	25,887	27,051	1,164	4.5	27,026	△24	△0.1
運営費交付金収益	16,439	16,674	235	1.4	16,834	160	1.0
授業料収益	5,229	5,176	△52	△1.0	5,156	△20	△0.4
資産見返負債戻入	1,151	1,134	△16	△1.5	1,151	17	1.5
その他	3,066	4,065	998	32.6	3,882	△182	△4.5
経常利益	427	953	525	122.9	514	△439	△46.0
臨時損失	79	426	347	434.9	145	△280	△65.8
臨時利益	22	19	△2	△13.2	5	△14	△73.6
当期純利益	370	546	175	47.5	374	△172	△31.5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	244	254	9	3.9	229	△24	△9.6
目的積立金取崩額	253	347	94	37.2	-	△347	△100
当期総利益	868	1,148	279	32.2	603	△544	△47.4

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成27年度	平成28年度		平成29年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	6,969	7,879	909	13.0	4,524	△3,354	△42.6
現金及び預金	4,691	4,564	△126	△2.7	1,921	△2,643	△57.9
未収学生納付金収入	1	1	△0	△0.0	1	△0	△22.2
その他	2,277	3,313	1,035	45.5	2,602	△710	△21.5
固定資産	148,065	147,363	△701	△0.5	153,129	5,765	3.9
有形固定資産	142,710	142,023	△686	△0.5	147,400	5,377	3.8
無形固定資産	260	262	2	1.0	246	△15	△5.9
投資その他の資産	5,095	5,077	△17	△0.3	5,482	404	8.0
資産合計	155,035	155,243	207	0.1	157,654	2,411	1.6
流動負債	5,629	6,095	466	8.3	5,663	△432	△7.1
借入金債務	432	416	△15	△3.7	403	△13	△3.2
前受委託研究費等	125	129	4	3.6	201	71	55.1
未払金	4,289	4,934	644	15.0	4,473	△460	△9.3
預り科学研究費補助金等	194	234	40	20.8	231	3	△1.4
その他	587	379	△207	△35.3	353	△26	△6.9
固定負債	13,546	13,209	△336	△2.5	13,638	429	3.2
資産見返負債	12,574	12,557	△16	△0.1	12,663	105	0.8
退職給付引当金	3	4	1	36.7	5	1	32.5
長期未払金	968	647	△321	△33.2	970	322	49.8
負債合計	19,175	19,304	129	0.7	19,301	△2	△0.0
資本金	141,601	141,601	0	0	147,930	6,328	4.5
資本剰余金	△12,750	△13,109	△359	△2.8	△14,509	△1,399	△10.7
利益剰余金	7,008	7,445	437	6.2	4,931	△2,514	△33.8
純資産合計	135,860	135,938	77	0.1	138,352	2,414	1.8
負債純資産合計	155,035	155,243	207	0.1	157,654	2,411	1.6

2 参考資料

(1) 教育及び研究

法人は、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校の設置・運営並びに産学公連携の推進を行うことにより、教育、研究及び社会貢献に取り組んでいる。学生の定員及び現員の主な状況は、表13のとおりである。

(表13) 学生の定員及び現員 (平成29年5月1日現在)

(単位：人)

教育研究組織	定員		現員	
	入学	収容		
首都大学東京	都市教養学部	900	3,616	3,973
	都市環境学部	200	800	914
	システムデザイン学部	270	1,080	1,179
	健康福祉学部	200	800	834
	小計	1,570	6,296	6,900
	専攻科	10	10	10
	助産学専攻	74	173	285
	人文科学研究科	107	275	236
	社会科学研究所	249	552	574
	理工学研究科	194	419	440
大学院	都市環境科学研究科	196	416	480
	システムデザイン研究科	72	166	245
	人間健康科学研究科	892	2,001	2,260
	小計	2,472	8,307	9,170
産業技術大学院大学	情報アーキテクチャ専攻	50	100	125
	創造技術専攻	50	100	89
	合計	100	200	214
東京都立産業技術高等専門学校	本科	320	1,600	1,555
	専攻科	32	64	74
	合計	352	1,664	1,629

(表14) 首都大学東京の教育研究組織 (平成29年5月1日現在)

教育研究組織	概要
都市教養学部 都市教養学科 人文・社会系 法学系 経営学系 理工学系 都市政策コース 都市環境学部 都市環境学科 地理環境コース 都市基盤環境コース 建築都市コース 分子応用化学コース 自然・文化ソリューションズ システムデザイン学部 システムデザイン学科 知能機械システムコース 情報通信システムコース 航空宇宙システム工学コース 経営システムデザインコース インダストリアルアブリーメントコース 健康福祉学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科 助産学専攻科 助産学専攻 専攻科 人文科学研究科 社会行動学専攻 人間科学専攻 文化基礎論専攻 文化関係論専攻 大学院 社会科学研究所 法学政治学専攻 法専義専攻 経営学専攻	大都市における新しい教養の創成を目指し、人文・社会・自然科学分野から都市の文明や課題を研究する教養教育を上位に、広い視野から各専攻分野における教育研究を行う。 大都市における「都市環境の向上」を目指し、工学、理学、都市科学などの分野を土台にして、都市の環境問題について総合的かつ横断的な教育研究を行う。 「ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築」を目指し、旧来の工学とは異なる、関連分野を横断的に複合・融合化し、システムとデザインという新機軸で芸術的要素をも包含した教育研究を行う。 保健医療・福祉サービスを利用しながら、幸福な生活を日々享受できる「活力ある長寿社会」の構築に貢献する教育研究を行う。 看護師資格を持つ女性を対象とした助産師の資格取得のための助産学教育課程を実施する。 世界水準の人文科学の基礎的研究を土台に据えつつ、文化、社会、伝統、異文化理解の観点から学際的研究に取り組み、全地球的な現代社会の課題に挑む。 法学・政治学・経営学の領域における高度な研究を基盤に、国や都を始めとする公共団体が抱える課題に具体的に提言できる21世紀的法的・政治的・経営的研究の核を目指す。

教育研究組織	概要
理工学研究科 数理情報科学専攻 物理学専攻 分子物質化学専攻 生命科学専攻 電気電子工学専攻 機械工学専攻	豊かな創造力と積極的な応用力を備えた高度専門 家や研究者の育成を目指し、理学及び工学の基 幹分野における体系的・総合的な知識と科学的論 理能力を基礎として、先端科学技術や人類・都市 が抱える課題の解決法を習得させるための教育 研究を行う。
都市環境科学研究科 都市環境科学専攻 地理環境科学専攻 都市基礎環境学専攻 建築学専攻 都市システム科学専攻 分子応用化学専攻 観光科学専攻	都市環境を構成する諸要素に対する観測と解析 を基礎に相互作用を解明し、都市環境の予測・設 計・制御が可能となる方法論を開発することに上 り、持続して発展する都市を構築しようとする科 学体系としての都市環境科学の確立を目指す。
システムデザイン研究科 システムデザイン専攻 知能機械システム学専攻 情報通信システム学専攻 航空宇宙システム工学専攻 経営システムデザイン学専攻 インダストリアルアート学専攻	大規模なシステムが有する多様な問題を解決す る目的で、システム要素に関する領域を科学的・ 横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基 礎として、人間の要素も視野に入れたシステムデ ザイン学を追求する。
人間健康科学研究科 人間健康科学専攻 看護科学専攻 理学療法科学専攻 作業療法科学専攻 放射線科学専攻 ヘルスプロモーションサイエンス学専攻	大都市で生活する人々の「健康」に関連する研究、 特に「活力ある長寿社会の実現」に貢献する研究 を重要課題として捉え、幅広い分野の理論や実践 的知見を礎に確立された学問体系を深化させる とともに、学際的・総合的な教育・研究を行うと ともに、健康関連分野における高度実践専門家及 び先端研究者の育成を目指す。
大学教育センター	学部・研究科及び教務委員会等関連する運営委員 会との連携の下、大学教育、入学者選抜及び教育 評価等に関し、全学的な視点から調査・研究及び 企画・調整を行う。
国際センター	首都大学東京の国際交流活動を支援することに より、教育研究の国際化及び国際交流の推進に資 することを目的とする。
ラーニングユニバーシティ	中期目標及び中期計画に基づき、生涯学習の観点 として各種講座の提供、地域社会の活性化に関す る事業等を行う。
学術情報基盤センター	首都大学東京における教育研究環境及び学修環 境の向上のため、学術情報資源の適切な活用及び 情報通信技術環境の整備、運用等を行う(平成29 年末現在センター所管蔵書数:213万6,269冊)。
総合研究推進機構	首都大学東京の研究力を強化するため、研究戦略 の企画及び立案を行うとともに、研究戦略から社 会還元まで一貫した研究支援を行う。

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創
造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的として、平成18年
4月に法人が設置した専門職大学院である。
産業技術大学院大学における教育研究組織は、表15のとおりである。

(表15) 産業技術大学院大学の教育研究組織 (平成29年5月1日現在)

教育研究組織	概要
産業技術研究科 情報アーキテクチャ専攻 創造技術専攻	情報系分野においてビジネスと情報技術を繋ぐ上流工程で、情報シ ステムをデザインする人材及び新たな価値を持つ製品を創造し、産 業の新興に資する意欲と能力を持つ人材を育成する。
オーブションイノベーション	産業界ニーズと技術革新に適時的確に対応するため、特定分野の社 会人を対象とするリカレント教育等の公開講座その他の事業を実施 して、教育研究成果を広く都民に還元する。
附属図書館	産業技術大学院大学の教職員及び学生の教育及び研究活動に資する ため、図書等学術資料の収集、保管及び利用に関する業務等の管理 運営を行う(平成29年5月1日現在蔵書数:2万2,085冊)。

東京都立産業技術高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するこ
とを目的とし、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使
命として、平成18年4月に都が設置した高等専門学校であり、平成20年4月に法人に移管さ
れたものである。
東京都立産業技術高等専門学校における教育研究組織は、表16のとおりである。

(表16) 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究組織 (平成29年5月1日現在)

教育研究組織	概要
ものづくり工学科 機械システム工学コース 生産システム工学コース 電気電子工学コース 電子情報工学コース 情報通信工学コース ロボット工学コース 航空宇宙工学コース 医療福祉工学コース	首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリス トを育成するために、工学基礎全般を内容とする1年次の共通教育 コースの履修後、2年次から5年次までの間、一つの分野で他人に負 けない専門性を持ち、他の関連する分野でも多角的視野と柔軟性 により対応可能な能力を身に付けさせることにより、東京の産業再生 と課題解決に挑戦する意欲と能力の育成までを目指す。
創造工学専攻 機械工学コース 電気電子工学コース 情報工学コース 航空宇宙工学コース	高等専門学校課程(5年)を修めた学生に対し、さらに2年間の高度 な専門知識及び技術を学べる教育課程を設けることにより、先端技 術の開発ができる創造的で実践的な技術者教育を目指す。
附属図書館	東京都立産業技術高等専門学校の学生及び教職員の学習、教育、調 査及び研究活動に資するため、図書等を集集及び管理し、利用に供 する(平成29年5月1日現在蔵書数:13万4,966冊)。

(2) オープンユニバーシティ

都民や社会人等の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、さらには地域社会の活性化を指して、大学の持つ学術研究の成果を広く社会に還元する「オープンユニバーシティ」を開設しており、講座数の推移等は、表17のとおりである。

(表17) 講座数の推移等

(単位：講座)

場所	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
航空機キャンパス、南大沢キャンパスなど	335	337	314	一般向け教養講座、キャリアアップ教育、リカレント教育に関する講座、東京都の芸術・文化施設や研究機関との連携講座など					

(3) 産学公連携

法人は、大学等における学術研究の成果を広く社会に還元し、地域における産業振興や文化の発展に寄与するため、産学公連携センターを設置・運営し、表18のとおり、企業等との共同研究・受託研究の推進及び各種相談を実施している。

(表18) 共同研究等実績

(単位：件)

学校名	共同研究等の種類	件数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
首都大学東京	産学共同研究	141	134	153
	受託研究	28	31	30
	特定研究寄附金	106	118	126
	提案公募型研究	77	84	80
	小計	352	367	389
	産学共同研究	1	5	2
	受託研究	3	1	1
	特定研究寄附金	2	3	3
	提案公募型研究	2	4	2
	小計	8	13	8
産業技術大学院大学	産学共同研究	14	9	6
	受託研究	3	1	0
	特定研究寄附金	8	13	6
	提案公募型研究	1	3	6
	小計	26	26	18
	産学共同研究	156	148	161
	受託研究	34	33	31
	特定研究寄附金	116	134	135
	提案公募型研究	80	91	88
	合計	386	406	415

東京都立産業技術高等専門学校

株式会社セントラルプラザ

第1 監査の目的
 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体に対して、団体の事業が出資の目的に沿って適切に経営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	株式会社セントラルプラザ	平成30年9月11日から18日まで	第34期(平成28.4.1~平成29.3.31)及び第35期(平成30.3.31)及び第36期(平成30.4.1~平成30.3.31)の事業
局	財務局	及び19日	

2 団体の概要

設立の目的	市街地再開発事業により建設されたセントラルプラザのビル維持管理と同ビルに設置されたショールームセンター「ラムラ」(以下「ラムラ」という。)の運営管理を行い、区分所有者の財産の保全及び地域の活性化を図ることを目的として設立
主な沿革	昭和58年5月 株式会社セントラルプラザ設立 昭和58年12月 区分所有者と管理業務契約締結 昭和59年3月 東京都より再開発ビルの保留床の購入 セントラルプラザビル竣工 昭和59年9月 ラムラ開業 平成6年3月 ラムラリニューアル 平成17年4月 ラムラ20周年リニューアル 平成27年4月 ビル全体の大規模修繕開始(平成36年度まで) 平成27年5月 ラムラリニューアル
事業の概要	・ セントラルプラザビルの管理 ・ ラムラの運営管理
所在地	東京都新宿区仲楽河岸1番1号
組織	2部1課
人員	役員8名(代表取締役社長1名、代表取締役常務1名、取締役4名、監査役2名)(うち非常勤6名)、従業員10名(うち嘱託2名)

出資	資本金4億円のうち、1億2,400万円(31%)
事業の委託	3,642万余円(平成28年度委託料)
(表1) 経常収益に占める都からの収益(表2)	6,788万余円(平成29年度委託料)
都との関係	経常収益8億2,178万余円のうち、6,788万余円(8.3%) 常勤役員2名、非常勤職員3名及び常勤職員4名が都退職者
職員の派遣等	都は団体を報告団体とし、東京都監理団体指導監督要綱に基づき指導を行うとともに、毎年度終了後、経営状況の報告を受けている。
東京都監理団体等	

(注) 上記数値等は平成30年3月31日現在

(表1) 委託事業

事業名	委託料		
	第33期 (平成27年度)	第34期 (平成28年度)	第35期 (平成29年度)
(財務局) 東京都飯田橋庁舎管理協定(専有部の清掃・保守管理)	17,892	31,970	32,120
(財務局) 東京都飯田橋庁舎管理協定(専有部の工事)	-	-	340
(産業労働局) 管理協定書(ユースホステルの工事)	4,703	4,454	35,420
合計	22,595	36,424	67,880

(単位：千円)

(表2) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科目	第33期 (平成27年度)		第34期 (平成28年度)		第35期 (平成29年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	758	100	786	100	821	100
都からの収益	22	3.0	36	4.6	67	8.3
管理委託料	17	2.4	31	4.1	32	3.9
工事委託料	4	0.6	4	0.6	35	4.4
他の収益	736	97.0	749	95.4	753	91.7